

「新型コロナウイルス感染症」に係る感染予防対策の取組事例【主な業態別】

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
令和2年（2020年）3月31日現在

業態	想定される感染リスク	感染予防対策の取組事例
高等教育機関	卒業式の開催	卒業式を中止
	合格発表	ホームページにより可否を確認するように受験生に周知
	入学式の開催	入学式を中止
沿海海運業	不特定多数が共用施設を利用	ターミナル館内、船内（客室、乗組員）にアルコール消毒液を設置
		お客様、乗組員は、手洗い・うがいの実施、マスク着用等の咳エチケットの実施、咳や発熱等の症状がある場合は乗組員に申し出ていただくといったことを、船内で放送してお客様へ協力をお願いしている
		お客様が乗船・出航後に発熱症状があった場合、船内医療室にて隔離をする体制を整備
		新型コロナウイルス対策のポスター等掲示（厚労省や内閣府発信のもの）
		船内のレストランはカフェテリアラインに食事の現物を並べていない。注文受けてから提供（バイキングクルーズの中止）
		一定時間不特定多数との接触をしないよう、船内の共用施設の一部を閉鎖
		大部屋タイプの船室は、他のお客様とベッドが隣合わないよう、席割りを実施
		消毒液を使って客室内、ドアノブ、手すり等のふき取りを実施（特にドアノブや取っ手など）
		乗組員は毎日体温を測定
		カラオケボックス、サウナ、船内売店、ゲームコーナー、マッサージチェア使用停止、撮影用船長服貸出、ラウンジショー中止
	船内見学会自粛	
	お客様が乗船・出航後に発熱症状があった場合、船内医療室にて隔離をする体制を整備	
	従業員の日常場面での感染	緊急を要しない出張、会議、研修、セミナー等への開催延期・中止
		プライベートにおいても、混雑した場所への外出を回避するよう周知
各部署における必要に応じた時差出勤		
感染症教育用資料による教育		

業態	想定される感染リスク	感染予防対策の取組事例
		本人又は家族が感染した時の報告
スポーツ施設 事業	職員からの感染	出勤時に体調確認と検温を実施（体調不良者は帰宅命令）
		体調不良の場合、無理な出勤をせず、休暇取得を促す
	職員が利用者から感染	接触する恐れがある職員については、マスクの着用必須（支給）
	不特定多数が共用施設を利用	館内への手指消毒用アルコールの設置
	利用者への感染対策	次亜塩素水・アルコール（ウェットティッシュ）を準備し、館内消毒対応準備
		使用する物品の消毒作業実施
		利用者用非接触型体温計の準備
	利用者の密集利用対策	オープンスペースのテーブル間隔を空け、イスを間引き
		利用終了後に換気を行う
外部からのウィルスの侵入	控室入口にアルコール消毒を設置	
	トレーニング室事務所入口にアルコール消毒を設置	
クリーニング 業	カウンターでの接客	マスク使用の徹底、アルコールによる手の消毒を徹底
		アルコールによる手の消毒、ドアノブ等の消毒の徹底
公衆浴場業	入浴客の来店時	入口（玄関）の消毒、ドアノブの消毒などを定期的実施
	脱衣場の清掃作業	床の消毒、清掃を念入りに実施
	入浴利用者への注意喚起	ポスターの掲示により具体的な症状（咳が出る、体温が高い）を表記して他者への配慮を促し、入浴を控えてもらうようお願いしている
興行業	劇場スタッフの健康管理と感染予防	スタッフの検温・マスク着用
	来場客の感染防止	劇場入り口・ロビーに消毒液を設置 体調が悪い方は近くのスタッフへ声がけするようお願いしている
	施設の衛生管理	ドアノブ、手すりなどのアルコール等による定期的な拭き取りを実施
	施設の換気	常時空調設備を稼働し、適切に空調換気を行う
	その他の感染防止	ブランケット貸出サービス休止・座席間隔を空けたチケット販売

業態	想定される感染リスク	感染予防対策の取組事例
食料品製造業	外からのウイルス持込み防止	海外出張、不要不急の国内、道内出張の中止又は延期
		主催の会議・研修中止又は延期
		主催のイベント、懇親会、交流会の自粛
		工場視察者の受入れ中止又は延期
		社員家族の海外、国内、道内旅行の自粛要請
		外部関係者との接触がある工場事務所、生体受付、冷蔵庫事務所にアルコール消毒器常設
		人混みを經由する通勤時や事務所内のマスク着用の励行
		外勤からの帰社後の手洗励行
	社員が感染した場合の対策 (工場内感染の拡散防)	新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者発生時行動マニュアル作成
		社員自身の健康管理(毎朝出勤前の検温)及び社員家族が感染した場合の対応の周知
		自宅待機の取扱い(自宅待機の特別有給休暇扱い)
		職場(事務室)の清掃消毒
	若年層の子供を持つ従業員への感染	従業員の勤務時間短縮
	不特定多数との接触(感染者とも接している可能性あり)	従業員に有給休暇などを与え対応
臨時休業・休止などで対応		
飲食店業	至近距離での接客時	至近距離での接客時に注意、マスクの着用
	従業員の健康状態、体調管理	作業前に検温等体調確認の実施
		体調不良時の休暇がとりやすい環境づくり
		従業員に対し健康管理の指導
	汚染防止対策	ドアノブ、手すり、テーブル、椅子等の定期的拭き取り、消毒等の実施
	アルコール消毒の徹底	入店客に対しアルコール消毒剤を置き手指への消毒をお願いしている
入店客退店後の衛生管理	入店客の退店後に他の客に配慮の上、消毒の徹底	

業態	想定される感染リスク	感染予防対策の取組事例
	ホール担当者による接客時 (来店時・注文時・メニュー提供時など)	従業員は常に手洗い励行、アルコール消毒を実施。お客様には来店時、玄関入口でアルコール消毒液による消毒を依頼
	客席の片付け時	テーブル・椅子などを消毒液にて拭き取り
	不特定多数が共用部分を利用	玄関取っ手・手すり・トイレドアノブなど、消毒液にて定期的に拭き取り
		厨房・店舗玄関・洗面所にアルコール消毒液を設置
農畜産物・水産物卸業	せり場の利用による感染	事業所は、従業員に対し次に掲げる感染予防対策対策を要請 <ul style="list-style-type: none"> ・体温の測定と記録 ・発熱などの症状がある場合には、所属長への連絡と自宅待機 ・せり場など不特定多数のものが集まる場所でのマスク着用(着用しない場合は適正な距離を保っての取引実施の徹底)
	共用する施設や設備等の接触による感染	特に人が触る回数の多いドアノブなどの清掃、アルコール消毒液を浸したペーパータオル等で拭き取り清掃
旅館・ホテル	不特定多数による施設・設備の利用	出入口、フロント、エレベータ前に消毒液を設置
		消毒液ボトル増設と4か国語での説明文設置
		ドアノブ、手すり、エレベーターボタン、ルームキー、宿泊カード記入時のボールペン、テーブルなどお客様が手を触れるところのアルコール等による定期的な拭き取り
		フィットネスクラブの一時営業休止と安全を担保しての会員限定での再開
	不特定多数による施設・設備の利用（食事会場）	入口に消毒液を設置
		テーブルなど食事の後片付け後には念入りに消毒・清掃
		会場内にアルコール消毒液の設置
		宴会場使用前後の十分な換気
	不特定多数によるビュッフェ形式での食事	不特定多数の方が触れる可能性がある器具（ビュッフェのトング、レードル他）の衛生管理の徹底
		buffet形式は一時休止。個別にセットメニュー提供に変更
大皿盛りからできる限り小皿盛りでの提供		
使い捨て手袋の用意やスタッフによる取り分けの実施		

業態	想定される感染リスク	感染予防対策の取組事例
		朝食のみルームサービスにて提供
	不特定多数による密集しての食事	可能な限り席の間隔を空ける
		個室がある館は個室利用から誘導
		食事開始時間の調整
	送迎バスの不特定多数での利用	下車後の換気と座席・手すりなど拭き取り実施
	体調不良の宿泊客と他の宿泊客との接触	体調不良のお客様に速やかに対応するため、健康チェックシートを用意し、記入に対する理解とお願いを徹底
		貸出用サーモグラフィ、非接触体温計の追加購入
		ご希望のお客様にはマスクの提供
		パーティールームなどの貸切を自粛
	客室等の密閉空間	窓を開放しての客室清掃などはもちろん、密閉空間を可能な限り減らし、換気・風通しのいい環境づくりを徹底
		ドアノブのアルコール消毒をはじめ客室内テーブル・椅子・リモコンや蛇口の消毒液による拭き取り
		チェックアウト後の客室全室消毒
	体調不良の従業員による接客	うがい・手洗い・アルコール消毒、マスク着用、出社時の検温の徹底などオンオフ問わず、体調管理を徹底
		体調不良や発熱があった場合自宅待機を指示、医師診断後の出社
		体調不良時に柔軟に対応できるシフト体制の実施
	職場外での感染	海外渡航届の提出と帰国時の体調管理記録
		職場単位での飲食の伴う集まりの禁止（大人数での飲み会禁止）
不要不急の出張禁止（海外・国内）		
事務所や会議での感染	定期的換気を実施	
	社内会議、密閉空間での集まり抑制と時間の短縮（簡略化）	
その他（感染時危機管理）	お客様、従業員から感染者ないし濃厚接触者が発生した場合の対応の確認、マニュアル化	

業態	想定される感染リスク	感染予防対策の取組事例	
一般事業所	職員同士の日常業務	①毎朝ドアノブ等、不特定多数の人間が触る部分の徹底清掃（アルコール使用） ②職員に感染者が出た場合の対応要領の作成（⇒事務所のレイアウト・座席表を元に、職員を4つのグループに分け、感染者の周辺の職員も同時に出勤停止とする等）	
	事務所内受付への来訪者の接遇		
	同ビル内関連団体職員との打ち合わせ・会議等		
	同ビル内共用スペースに於ける他のテナント従業員との接		
	体調不良の職員による事務室内での勤務及び接客		発熱等の症状がある場合の出勤見合わせを職員に通知
			職場に消毒液、体温計、ペーパータオルを用意
			定期的に事務室内の換気を実施
			感染症対策の励行、体調不良時は無理に出勤しないこと、病院を受診し何らかの感染症であった場合は（同居家族等含め）報告するよう周知
			有給休暇の取得促進（休校等に伴う家族の負担軽減にも配慮）
	多くの臨時職員を雇用しての現場業務の実施	感染防止のためのマニュアルを作成し職員に周知	
	その他（関連事項）	休校に伴い子供の世話が必要となる職員に特別休暇（有給）を付与	
	職員及び来客者による事務所利用	事務所出入り口にアルコール等の消毒液を設置	
	来客等への相談対応（面談）		対応職員のマスク着用
			来客の制限
	職員の通勤時（公共交通機関内）による感染		時差出勤の実施
			自家用車通勤を特例として認める
職員及び家族の感染		職員自宅用に消毒液（1本）を配布	
		家族等に感染が疑われる場合の出勤見合わせを職員に通知	
		体調不良の場合の自宅待機	
		有給休暇の取得促進（休校等に伴う家族の負担軽減にも配慮）	
出張・外勤		海外や東京方面へ出張の自粛	
		出張や相手先への訪問を必要最小限とするよう職員に通知	

業態	想定される感染リスク	感染予防対策の取組事例
		出張は相手先に確認の上、無理のない対応
	会議等の開催等	主催の会議及び研修会の中止又は延期
		他が主催する不特定多数が参加する会議等への参加の可否を検討
		出席者が多い会議の原則中止又は延期
		少人数での会議はマスク着用で開催
		出席者へマスクの配布・会議場内に消毒の設置・挨拶や紹介を省略し会議時間を短縮
	入居ビル内の共用設備の利用	執務室入り口に消毒を設置してあるほか、ビルの入り口にも消毒を設置
その他	北海道、厚生労働省、内閣官房の情報を必要に応じて職員に通知	